

令和7年度第1回南九州市総合教育会議 議事録

1 日時

令和7年6月17日 午後1時30分～午後3時30分

2 場所

知覧庁舎東別館3階 大会議室

3 出席者

(1) 南九州市総合教育会議構成員

市長	塗木 弘幸
教育長	有馬 勉
教育委員	海江田 宗順
教育委員	大迫 雅彦
教育委員	峰元 麻美子

(2) 南九州市教育委員会事務局

教育総務課長	川之上 勇一
教育総務課 総務係長	江平 千佳子
学校教育課長	永田 大作
社会教育課長	宇都 寿彦
保健体育課長	塗木 光久
学校給食センター所長	井上 みどり

(3) 南九州市総合教育会議事務局

総務課長	梶井 正人
総務課 行政係長	郷 祐樹
総務課 行政係	竹田 吉寛

4 会次第

- (1) 開会
- (2) 市長あいさつ 別紙のとおり
- (3) 協議
 - ア 教育大綱の改正について
 - イ その他
- (4) その他
- (5) 閉会

5 会議録

総務課長：

皆様お疲れ様でございます。それでは少し早いですが、令和7年度第1回南九州市総合教育会議を開催いたします。開会にあたりまして、塗木市長があいさつを申し上げます。

市長：

教育委員の皆様におかれましては、南九州市総合教育会議に御出席いただきありがとうございます。

また、日頃より本市教育行政の執行に多大な御尽力を賜り、この場を借りて厚く感謝申し上げます。

本日は、令和2年度に策定した教育大綱の見直しについて協議していただくものであります。教育大綱を策定してから5年が経過しようとしており、その間に社会状況や教育を取り巻く課題なども変化しております。今後もより充実した教育行政を推進していくために、今回見直しを行うものであります。

委員の皆様におかれましては、この会議設置の趣旨にのっとり、教育に関する自由な意見交換の場として、忌憚（きたん）のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたっての挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

総務課長：

それでは、協議に入ります前に、事務局より総合教育会議について説明させていただきます。

行政係員：

総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項」及び「南九州市総合教育会議設置要綱」に基づき、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、教育の課題やあるべき姿を共有し、相互に連携しながら教育行政を推進するために設置される会議です。「教育大綱の策定」「地域の実情に応じた教育の振興を図るため重点的に講ずべき施策」「児童、生徒等の生命又は身体に被害が生じた場合等の緊急の場合に講ずべき措置」についての協議を目的としています。詳細につきましては、資料の22ページから25ページを御参照ください。

総務課長：

それでは、私の方から本日の会の進め方について、御説明いたします。

まず、担当課から資料に基づいて協議内容について説明を行います。

次に、説明に対して、質疑を受け付け、担当課から回答を行います。

最後に、各委員へ意見を求めます。皆様方の知り得る範囲で結構ですので、御意見や情報等をお聞かせいただき、教育委員会と市との有意義な情報交換を行うことができればと思います。

それでは、南九州市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定によりまして市長が議長となります。よろしく申し上げます。

市長：

はい。私が進行はさせていただきます。それでは協議に入ります前に、南九州

市総合教育会議設置要綱第6条第3項によりまして、本日の議事録の署名人に、大迫 雅彦 教育委員を指名します。

それでは協議事項の1番目、「教育大綱の改正について」についてでございます。各担当課から説明をお願いします。

教育総務課長：

それでは、南九州市教育大綱の改正につきまして説明いたします。

南九州市教育大綱につきましては、法的な位置づけとしまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項において、「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるもの」となっております。

また、同条第2項では、「地方公共団体の長は、大綱を定め、または、これを変更しようとするときは、あらかじめ次条第1項の総合教育会議において協議するものとする」となっているところでございます。

それでは説明いたします。

3ページを御覧いただきたいと思います。大綱にかかる「現行」と「改正案」についてお示ししております。

まず、1点目、それぞれの表中下段に、教育政策の基本目標実現の向けた方向性を大きな施策を記載しておりますが、4番目の「生涯体育の推進」を「生涯スポーツの推進」に変更したいと考えております。

次に一番右側の「高等学校の活性化支援」については今回削除したいと考えております。「高等学校の活性化支援」につきましては、教育委員会ではこれまで事務事業として行っておらず、市長部局の企画課におきまして事業を行っていることから今回削除したいと考えております。

それに伴いまして、中段の「教育政策の基本目標～実現に向けた6つの方向性」を「教育政策の基本目標～実現に向けた5つの方向性」と変更したいと考えております。

なお、本日の改正案は令和8年度からのものとなりまして、今回の改正の承認を頂いたあとは、新教育大綱をもとに、今年度策定します「第4期教育振興基本計画」令和8年度から12年度までの5年間の教育行政の具体策を示していくこととなります。

以上で教育大綱の改正にかかる説明を終わります、

次のページからは今年度の教育委員会各課の重点施策について記載しております。各課長から要点を説明させていただきます。

教育長：

その前に、教育大綱の中の「生涯体育」を「生涯スポーツ」に変える理由、それから高校学校の活性化支援について、分かっている範囲で各課の方でどういうことをしているかを説明してください。

教育総務課長：

「生涯体育の推進」から「生涯スポーツの推進」につきましては、過去に日本体育協会が日本スポーツ協会という風に、名称変更をした時期がありました。その頃から体育という言葉がスポーツという言葉にほとんど名称変更されておまして、南九州市におきましても、「生涯体育」というよりは「生涯スポーツ」の方が、国県の名称等にも倣っているため分かりやすいのではないかと、ということで今回の変更になっております。それから、高等学校の活性化施策につきましては、企画課の方で、市内高等学校活性化対策事業補助金というのを行っております。市内の県立高等学校の教育環境整備を図り、学校の存続等への取り組み支援を行っているものでございます。

また、今年度から地域みらい留学という事業も検討しているようでございます。地域みらい留学が、高校の募集を県内から県外にも拡充することで、都市部からの生徒を引き込む事業となっております。現在、地域おこし協力隊の方を中心に、薩南工業高校と川辺高校が取り組んでいるようでございます。顕娃高校につきましては、定員に対する充足率や通学圏内の生徒募集に注力したいとの考えから、現在は参画しないという報告を受けているようですけれども、随時、川辺高校、薩南工業高校と合わせまして、参加に向けて働き掛けていくように、企画課の方で対応しているところです。それでは、各課の方から詳しく説明をいたします。

学校教育課長：

まず学校教育課ですが、教育大綱の1番目、「1 学校教育の充実」を柱として時代に合った学校教育の推進を図ってまいります。

上段のリード文の冒頭にあるように、「基礎・基本」の定着を基盤とした個に応じたきめ細かな教育、さらに、国際理解教育、情報教育、環境教育、食育、郷土教育、心の教育などを推進し、生きる力を育む学校教育を充実させていきます。

具体的には、5ページをご覧ください。こちらは本年度の重点施策になります。

1にあるように、「(1) 個に応じたきめ細かな教育の充実」を実現するために、学力向上、体力・運動能力の向上、特別支援教育の充実、教育の情報化の推進を図っていきます。

次に、「(2) 心の教育の推進」では、道徳教育の充実、積極的な生徒指導の充実、教育相談活動の充実、人権教育の充実を図っていきます。

「(3) 地域の特色を生かした教育の推進」のために、郷土教育の工夫・充実、地域に開かれた特色ある教育の充実を図っていきます。

「(4) キャリア教育・進路指導の充実」では、各校種ごとの連携を図るとともに、様々な体験活動の推進を図っていきます。

「(5) 外国語教育の充実」では、国際理解教育の推進を図るとともに、小中学校が連携した英語力の向上に努めていきます。

「(6) 読書活動の推進」では、学校における読書活動を充実させるとともに、家庭や地域と連携した読書活動も進めていきます。

(1)から(6)については、これまでの成果と課題を明らかにし、現行の学習指導要領をもとにしながら、南九州市の子供たちの実態に合わせた取組になるよう見直して、次年度からの教育振興基本計画に反映してまいります。以上です。

給食センター所長：

資料は引き続き5ページになります。方向性は、「1 学校教育の充実」で、施策の展開は、学校給食センター運営の充実です。学校給食法では、学校給食が児童生徒の心身の健全な発達に資するもの、かつ、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすもの、また、食育の推進を図ることを目的としていることから、(1)、(2)を設定しております。次に、「(3) 安心・安全な給食の提供のため食中毒や異物混入等の防止に努める。」については、学校給食衛生管理基準に基づき、施設や食材、調理過程、検食、従事者の衛生管理など、細かく定められておりますので、これらを遵守し、食中毒や異物混入等の防止に努めるものです。

「(4) 特産品であるお茶の飲用と地元食材の積極的な活用により、地産地消の推進を図る。」については、いつでも児童生徒が地元特産品のお茶を飲めるよう、令和2年度に全小中学校に給茶機を設置しております。また、地元食材の活用については、市単独事業で、予算を計上し、地産地消に取り組んでおり、米については、8割が地元産になっています。

「(5) 学校給食衛生管理基準に適合した学校給食センターの効率的な運営を図る。」については、調理配送業務を、学校給食の衛生管理について熟知している業者に委託することにより、効率的な運営を図るものです。

「(6) 給食費の保護者負担軽減のため、南九州市学校給食費補助金の適正な運用を図る。」については、本市単独事業で、令和5年度から実質無償化としており、子育て世帯の経済的負担軽減に取り組んでいくものです。

最後に今後も、安心安全な給食提供のために、衛生管理に努め、地元食材を積極的に活用しておいしい給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

教育総務課長：

続きまして、教育総務課です。校舎・屋外運動場などの整備につきまして、学校施設につきましては年次的・計画的に整備を進めておりますが、老朽化が進んでおりますので学校の長寿命化計画をもとに対応してまいります。しかしながら児童生徒数の減少も進んでおりますので、各学校の事情も総合的に考慮しながら対応してまいります。教職員住宅につきましては、適正な維持管理を推進し、快適な住環境の確保に努めてまいります。学校の安全管理につきましては、学校教育課をはじめ関係機関との連携を図りながら、安全管理対策の管理に努めてまいります。小学校の在り方につきましては、基本方針に基づき、保護者、学校、地域の総意に基づき再編を望む場合には丁寧に協議しながら支援を進めてまいります。以上でございます。

社会教育課長：

社会教育課です。社会教育につきましては、「社会教育体制の充実」「家庭教育の充実」「心豊かな青少年の育成」「人権教育の推進」「図書館サービスの充実」「地域学校共同活動の充実」こちらが大きな柱となっているところでございます。社会教育団体等の総会等がひととおり終え、これから事業実施に向けての社会教育団体への支援や準備に入っていきます。

これから夏休みに向けて子供たちも積極的な活動をする時期にはいってきますが、心豊かな青少年の育成についての夏に向けて活発になっていく取り組みについて主なものを話させていただきます。

まずR3年度から取り組みを進めています、地域学校協働活動です。

昨年度から市内全小学校・中学校で実施しておりますが、各地区公民館長を始

め幅広い住民の方々の参画をいただき、地域全体で子供たちの学びや成長を支えながら学校と地域が相互によきパートナーとして様々な活動をおこなってまいります。

これから先の具体的な取り組みについては農業体験などを始め、地域スポーツ大会や郷土芸能への参加、住民との異年齢交流会など各公民館単位で工夫をこらした活動が盛り込まれています。学校を核とした地域づくりを目指してまいりたいと考えております

次に、他地域の青少年等と交流活動です。まず青森県の平川市との国内派遣事業ですが、7月26日～29日の3泊4日で行われ平川市から子供たちが7名参加します。

次に北九州市との子ども交流事業ですが、7月29日～31日の2泊3日で行われ北九州市から10名の子どもたちが参加します。それぞれ市内の主要施設での体験、見学、交流をおこなってまいります。他地域の青少年等と交流活動を行うことで、ふるさとの良さに気付き、広い視野をもった新しい時代に対応できる人材の育成につながるものと期待をしているところでございます。社会教育課は以上です。

保健体育課長：

6 ページ下段 保健体育課の重点施策について説明させていただきます。

「4. 生涯スポーツの推進」の(1)と(2)については、県の掲げている「生涯スポーツの推進」の具体的な方策として「第2期マイライフ・マイスポーツ運動」を展開していることから、本市でも市民の皆さんが「いつでも、どこでも、だれでも」気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、各種関連団体と連携し各種スポーツ大会の開催やニュースポーツの普及を図ることを重点施策としております。

施策の内容としましては、令和7年度から市が主催する大会の見直しを行い、市民体育大会以外のイベントについて従来の選手選考型の地区公民館対抗戦から、多くの市民の皆さんが参加できるよう自由参加型やエントリー型によるスポーツイベントに移行して、スポーツに親しむ場の提供に努めていく計画です。

また、市の主催大会のみならず地区公民館単位やPTA活動等でのスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、スポーツ推進委員を派遣し、更なるニュースポーツの普及を図って行く計画であります。

(3)と(4)については、各種競技団体や少年団等への活動支援や指導者・育成者の育成に努めるとともに、活動の拠点となる施設の整備・機能の充実を図るものであります。

施策の内容としましては、市体育施設の照明を令和7年度で全てLED化に改修するとともに、年次的に体育施設の機能の充実を図るために改修・補修を行い、維持管理していく計画であります。

教育総務課長：

以上、市教育行政の重点施策の説明となりました。教育大綱の改正と併せまして、御審議方よりお願いいたします。

市長：

はい。ただいま、各担当者課から、説明がありました。教育大綱の改正について、議員の皆様方から何かご意見やご質問は、ございませんでしょうか。はい。

海江田委員：

教育政策の基本目標というものが資料の3ページに大きくあるわけですが、そこで6つ目の高等学校の活性化支援を外した、企画課によって行いますということなのですが、関わりはやはり非常に深いと思います。生涯教育関係、社会教育関係と非常に関わりが深く、高校生クラブとかジュニアリーダークラブとか、そういったものでは子供会とかPTA活動とかで活用しているわけでありまして、夏祭り等において高校生クラブ、ジュニアリーダークラブとかも参加しておりますし、そういった意味では関わりを全く外してしまうというのもどうかと思うところです。5ページにおきましては、体験活動の推進などを掲げているわけですから、学校の授業云々はおいという高校生である18歳の層を社会教育計画で入れておく必要があるんじゃないかなと思ったりしましたが、いかがでしょう。

教育総務課長：

今回外しましたのが、掲載の方法として高等学校の活性化支援という表現になっております。ですから、例えば高校生クラブとか各市外、市内との地域との交流で、高校生との協力もいただいているところではあるのですが、それは社会教育として行っております。高等学校の活性化は、県の事業としてやったり、企画課でやったりしております。教育委員会の事務事業として、活性化事業をやっておりませんので、「高等学校の活性化支援」については外してもよいのではないかと考えております。総合計画に高等学校の活性化支援については残っております、そちらの方でも対応できるということで、今回教育大綱におきましては、高等学校の活性化支援ということは、教育委員会の事業としてやっておりませんので、今回の提案になっているところです。活性化支援については外すとして、子ども達との関わりとしてはそのままであると考えております。

教育長：

生涯教育あるいは社会教育といった分野での高校生の関わりというのは、南九州市では結構ございますので、それらは従来どおり社会教育課を中心に高校生の活動の活性化というようなことはやっていくところです。他の自治体においてもこのような部分については、教育委員会で高等学校の活性化というのがないので、説明の中で支援する方法について記載していくというスタンスで変えていこうかなということでございます。

市長：

他の委員の皆様はよろしいですか。

大迫委員：

今説明があった高等学校の活性化支援というのが、実際にやっているから教育委員会と離してもいいのではないかという話だと思います。ただし、これは高等学校じゃなくて学校の活性化として見ていくと、南九州市は高校生に対する留学制度っていうのがあるんですけど、鹿児島県の中では低い水準にあるようです。小学校の関係の留学制度を、どんどん小学生が少なくなって閉鎖していく中で、小中学校の学校の活性化に対して、教育委員会として何か支援するものはないのかというのを取り込むのは大事なのかな、多分5年後10年後のことを思うと必要なのかなという風に考えます。魅力ある学校の取り組みをやっていきます。それはこの中で言うと学校給食の充実に入れているのかもしれませんが、実際には

学校の活性化の支援をやっているんじゃないかなという風に思いまして、言葉として「充実」「推進」できたら、今度は「活性化」をやっていこうよというような流れが、目標の作りとしてはいいのかなという風に、言葉の作りがどうなのかなと思って一言話をさせてください。

学校教育課長：

今言われるのが特色ある学校作りというところです。3年前から始めました学びのグレードアップ事業、これにより学校の持っている人材であったり地域の特色であったりを生かした教育を推進していきましようということで、予算も付けながらやっているところです。4年目を迎えまして、各学校が本当に足元を見据えて、地域の方々と一緒になった取り組みをやっているところです。委員がおっしゃったように、留学制度などと結び付けて、他から呼ぶというところに結び付けることも考えられますが、人口減少の中で奪い合い的になっているような留学制度をしていたところもあり、上手くいっているところと上手くいっていないところもあります。特認校制度については、南九州市は行っていないですが、他自治体のところを見ると、特認校制度を実施しても児童数一桁の学校はなかなか難しいところもありますので、まずは地元をしっかりと見て、特色ある活動を推進していきましようということで進めています。今おっしゃったように学校教育の充実の中の郷土教育のところで、重点施策として進めているところであります。

教育長：

5ページ6ページあたりというのは、テキストのエキスで、このあとに様々な事業ができて、そこで見えてくるのではないかなという風に思っております。特認校制度とか留学制度とか県下では離島を中心にやっているところもございます。そういう選ばれる学校もあれば、それを止める地域もあり、様々陰と陽とあるようで、南九州市にとってどうなのかというのは、アンテナは張っておりますけれども難しいなというところは感じております。

市長：

他にはございませんでしょうか。

峰元委員：

意見としまして、この社会教育の充実の(6)のところの、農業体験等で地域の方々との交流を図るという部分です。事案といったメールが安心メールとか本当に度々送ってくることがあって、でも、実際に見ると全くそういった不審者事案ではないということが多いということを聞いています。ただ、受け取った保護者としましては、先日のメールでは実際は違いましたというメールをいただいたのですけれども、不審者の案件が多いとなると不安だという意見が出たりするんです。商店街などについても、知覧小学校に関しては通学路でもありますし、地域の方々との触れ合いとか、やはり顔を知るといいですか、お互いの地域の方の顔を子供が何となく覚えるといった、昔ながらの繋がりがあってというのがやっぱり大事ななと思ったので、そこは引き続き重点的にしていただきたいなと思うところです。あと商店街の通りなども、空き店舗だとか空き家とかが凄く多いので、そういったところも市役所の上といった際に跡地利用と一緒に考えていただきたいということも、社会教育のところの内容としていれていただけたらいいなという風に考えるところです。あともう1つ、5ページ目の学校教育の充実につ

いての、心のところなんですけども、学校の勉強についての教育はもちろん大事ですが、心の教育もとても大切だと思います。心の教育は、登校やいじめなどにも関係していると思います。また、平和会館のような大切にすべきものもあると感じました。知覧は平和会館があり、命を大切にする場所だと思うところです。また、子供達の心の教育もそうなんですけど、教育を行う先生方の指導方法についても、私はちょっと気になることを最近目にしました。教育には、先生方の指導も含めて、子供たちへのケアが重要であり、見過ごしてはいけないと感じました。以上です。

社会教育課長：

ご意見ありがとうございます。社会教育課といたしましては、地域学校活動を通じまして、地域の方々と触れ合っていくことが非常に大事だと考えております。地域の方々からの教育は、子供たちの成長にも大きく寄与するものと思いますので、その部分の充実を図っていきたいと思います。先ほど出ましたSNS等についても、家庭教育学級等の中で講師の方へお願いしたり、PTA等を通じて情報発信したりしていきたいと考えております。

学校教育課長：

貴重な御意見ありがとうございます。心の教育というところは大事でありますし、重点施策の中で、道德教育の充実というのでも掲げてございます。道德という教科になってから、道德の授業も変わりつつありますので、その辺りをしっかりと考えて議論しながら進めていく道を充実させたいと思います。

それから、平和教育のお話がありました。本市は平和教育については予算を組んで、平和会館を上手に利用して進めております。それも文言として入れていけないのかなと感じるところでした。

また、教員への対応としては、メンタルの疾患にも留意し、ストレスチェックを年2回行っております。そのストレスチェックでは、ストレスのある方は医師との面談を行うように、学校で提案しています。色々このような対策を取り入れていきたいと思っています。

学校では、「同僚性」という言葉をよく使っています。学校の職員が、同じ方向を向いて、そして支え合うような雰囲気を作っていくことが大事だと言われております。管理職がそういう雰囲気を作れる学校にしていこうように、我々も力添えをしていきたいと思っています。

教育長：

補足しますと、40年ぐらい前は職員室は結構賑やかでしたが、そこにパソコンが導入されて、教職員が食事しながらじっとそれを見つめる時代が始まり、心の交流や雑談といったものが消えていったといわれています。

DXの推進ということで、授業でも進めており、学校でも進めております。公務の電子化も含めて、紙の削減を進めています。

どんどんDXが進んでおります。そこで余裕が出てきて、同僚性がぐっと高まっていけばいいんですけれども、とにかく学校現場というのは、新しい事業新しい領域が入ってきて、なくなるものがなくなって、多忙化という言葉が当てはまる状況になっているのも確かです。

ですが、やはり課長が言いましたような、同じ仕事をする同じ方向に向かって仕事をする仲間としての同僚性というのも大事だと思っています。

そういうことは、また管理職研修会等で、これからも指導していきたいと思います。

市長：

ありがとうございました。教育委員の皆様から様々な御意見をいただきました。それでは、協議いただきました教育大綱につきまして、事務局から提案の合った内容で承認をいただいてよろしいでしょうか？

(各委員異議なし)

市長：

はい、ありがとうございます。

教育大綱見直し案については、執行部の提案通りとさせていただきます。

それでは協議事項の2番目、「その他協議すべき事項」について皆様方から何かございますか。

では、私の方から1点、教育委員の皆様へお伺いします。

現在、教育委員という立場から市政に対してご意見や、地域からの要望などを受けている案件などはございますでしょうか。

峰元委員：

通学路になっているということで、毎日通る機会がある通りではあるんですけれども、私が通学してて店の商店の方がご挨拶をしてくれるというのが本来なら起きそうなんですけれども、空き店舗や空き家が多いということがあります。今後跡地の用途として、例えばそこをポップアップのお店にするとか貸し出しとか、期間限定のショップなどでもいいと思います。若い方が年単位で出店いただくということで一時的にそこを貸し出すのもいいと思います。その持ち主の方の事情もあると思いますが、そういった活用、できるだけ空き店舗を作らないよう、市内外の方にもご利用いただいて、市役所が新庁舎に行った後も、さらにその活用を図っていただきたいと思います。

何もないような状態にならないよう、子供たちの通学路に人がいる状態を作っていくためには、そういった案も検討していただけたらと思います。

市長：

そういう活動も店舗の方を活用というようなことも商工観光課の方でやるようにしております。地域おこし協力隊とかを導入して、そういった活用をやるようにしております。そういうことを心がけていきたいと思っていますところです。ありがとうございます。

他にございますでしょうか？

大迫委員：

学校を回ってみて、現在ICTについてかなり子どもたちが活用できるようになっていることがわかりました。初めてあの机が狭いと感じたのは、多分その時期だったと思います。雰囲気が随分変わっているでしょうが、この間に、例えば今のオフィスでしたら、今ある机の上に段差をつけるなど、色々な工夫が多分市役所などでは、できているのかなと思います。

そういう工夫をしないと、子供たちが机に置けなくて活用できない状況になっ

ているかなという風な思いがありました。

これからICTを使っていくと思いますから、そういうところを教育委員会だけじゃなくて、しっかりと協力してやっていただきたいなという思いがあるのが1点です。

もう1点お願いがありまして、どうしても子供が減ってきます。私の地域の世代の子供たちもなかなか地元に戻ってきて仕事がないというような状況があると、やはり子供は増えていかないというのが続いています。

南九州市としてその子供たちへの支援は、他の市よりも進んでいると思っています。給食の無償化も最初にやりましたし、それに加えて、若い人が働けるような体制があれば、若い人が帰ってくるのかもしれませんが。先ほど留学についても言及しましたが、小さい時に留学して素晴らしい環境に触れた子供たちが、ある程度成長した際に、生涯南九州市で生活したいと思うようになるのではないかなという思いがあります。この子供を育てる年齢の人達が、南九州市の中の人口として増えて、ありがたいと思います。その年齢の人が結婚しなければ、子供は増えません。その対策をとっているのであれば教えていただきたいです。

総務課長：

南九州市も、子育て支援などに力を入れてこれまでもやってきたところですが、今おっしゃったような状況だと思います。実際どこの事業所でも、人手が足りないという声は聞こえてきます。職場がないわけではありませんが、先ほど言ったような需要と供給のバランスが取れていない状況になっているということです。そこにつきましては、今後さらに対策を講じていく必要があると考えています。

あとは、今いる人が出ていかないよう、他から引き込むのは取り合いになってしまい大変になるので、今いる人になるべく居続けてくれるような施策も、今後は大事になっていくと考えています。そのため、移住定住促進係を設置して取り組んでいるところです。

子供たちが増えていけるような政策ですが、そう簡単にはいかない部分もあると思います。教えてもらいながら、できることから始めていくしかないのかなと考えています。

大迫委員：

実際にやってみて、移住してくる人がいるんですか。

総務課長：

移住者は、何名かはもちろん毎年いらっしゃいます。ただ、それよりも出て行く人の方が多いという状況でございます。

教育長：

どうしても高校生が就職等でほとんど出てきますので、そっちの方が数が大きいです。なかなか難しい問題ですが、これが現状です。

市長：

農村部や市街地のない地域の町にとって、これが最も悩ましい問題だと思います。

企業誘致など色々そういうことも行って、努力はしているつもりですけど

も、そこに若者が仕事するような、職場が得られないというところです。市全体でも年収の減ってきている傾向が見られ、農村地帯では子供の数が減少しており、非常に厳しい状況にあります。

農家の数も減少し続けており、担い手不足が深刻な問題となっています。

農業も変わってきていますから、大型化してきて、こちらの農家も以前の半分ぐらいになっております。

ただし、茶の栽培の量は、そんなに減ってきているわけではありません。

今、課長が申し上げましたように、移住定住の強化と推進ということで、係も設けてやってはいるんですけどもなかなか難しいところだと思うところです。

あとは、本当に子供のこどが一番目に見えて減ってきている、これを何とか少しでもお金をかけようということは、これからもやっていかないといけないと思っています。

その他にはありますか。

海江田委員：

青少年育成県民会議を受けて、本市においても、青少年育成市民会議などの取り組みが行われるわけであります。

そこにおいては、会長は塗木市長にお願いしたわけですが、会員はもう本当に地域の様々な方が絡んでおります。

子供会、PTA、学校、公民館など、もちろん、教育委員会もその一員となっているわけですが、様々な団体が会員となって、子供たちの育成を見守っていきましようとなっておりますが、思いがあまりにも多すぎて、会議が事務的になっているのではないかと感じます。

具体的なものとして、今年はこれをやりましようとか、今年はこれについて皆で一緒に考えてみませんかといったような提案をしてはどうでしょうか。家庭の日や子供の日など、月ごとに決まりがある日があるので、それらを各団体で取り組んでみようとするのはどうでしょうか。

青少年健全育成条例というのが県にはあるわけですけども、条例があるということを知っていても、中身が全く知らないことばかりで、改めて読んでみると深夜徘徊って何時からなのといったような、そんなことも決めていたのと思わされることが多々あります。

そういったものにスポットを当てて、もっと市民が意識できるような具体的な提案ができるといいと思います。その提案が有効であり、実際に活動に反映されているかどうかを確認することも大切です。この活動は1日で終わるものではなく、365日続く取り組みなので、継続的な意識改革が必要だと思います。

そのような意識ができないかなと思い、ひとつ市が中心になって発信をしていただけたら嬉しいなと思います。

社会教育課長：

事務局を社会教育課で持っております。青少年育成市民会議につきましては、5月27日に総会が行われ、委員の今おっしゃる通り90の会員ということで、非常に大所帯であります。

この中で、基本的には補助金を出して、個別に地域の方々と取り組みをお願いしているところです。

全体の中で何ができないかというところでは一応、キャッチフレーズを作ったり、あるいは、青少年育成の日、家庭の日や育児の日といったものを設けたりは

していますが、なかなか浸透しきっていないのが現状です。今後は、そういった取り組みをより意識的に行えるよう検討してまいりたいと思います。

教育長：

委員のいわれたことは社会教育課を中心に常々検討しているところです。

県全体としても、具体的にこれをやりましょうというのは難しい。価値観が多様化しているこの社会の中で、子供たちのために家庭で何をしようと言っても、仕事との両立が難しい。なかなか統一することができない状況の時代になってきましたよね。

では何ができるかというところで模索するわけですが、なかなか効果的な取り組みというのは難しいなと思います。国全体が、生活全体も含めて、そのような社会の状況の変化や価値観の変化で、統一することが難しくなっています。

P T A活動にしましても、全国的に課題が出てきました。このあと、P T A活動を健全に進めていくためには、それぞれのP T Aが今模索している状況です。幸い本市や本県においては、沖縄などの団体のような問題は聞いていません。根幹には、子供は学校だけでなく、地域社会全体で将来の宝として育てる機運が大切だと思います。

先ほどの青少年の育成という理念もそういったところだろうと思っております。

時代が変わっていけば、価値観も変わり方も変わって、難しくなっていく、同じ形では維持できない状況というのは、どの世界においても、昔から変えようと言っても、なかなか変えられない状況もあります。では、未来に向けてどのような改革をすべきかというのは、大きなテーマだと捉えております。

海江田委員：

ありがとうございます。

それでは、もう1つよろしいでしょうか。

部門間の連携というか、あるいはその部門間の関係性については、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。例えば、保育所についてはこども未来課がやるとか、こども園に関しては教育委員会だとか、一般の人は中身がよく分かっていないと思います。

ここに関してはしっかりと理由を付けて対応するという形はできないかと思うところです。課どうしの連携といいますか、これは地域振興局、これは社会教育課といった形で、社会教育関係に関してもそういったものは出てきますし。もちろん国からの流れがきているわけですね、厚生労働省だったり農林水産省だったりというのがあるわけですが、見える形をぜひお願いしたいと思います。

総務課長：

組織ということで、課題も含めて検討したいと思います。

組織ということで考えますと、行政事務や市民の方々に関係する部分が非常に複雑化してきております。我々も、国から通知が来た際に、これとこの方法でというのが実際に足りないことがあるのですが、ますます住民の方から見れば、そうになっているのではないかと思います。

グループ制というのを取っているところにも、このことだったらここに行けば、というのもあるんですけれども、その窓口的なものがあれば、よろしいんで

すが、目の前の担当者との関係するところにもお電話をいただければ、こちらの方で直したり、ご案内はしたりできる場所です。なるべく組織で課の名称などについても一緒に考えていきますので、なるべく横文字を使わないようにしていきます。

D Xなどは重要なことですが、分かりやすい名称にするなどの工夫をしながら進めていきたいと考えています。

市長：

今後また、相手にして、担当課が見えるようなわかりやすい対応をしていこうと思います。ご意見ありがとうございます。

空き店舗の問題や空き家の問題、あるいは移住定住などについて、現在もやっているところですが、さらに力を入れて取り組んでいきたいと思っています。これらの課題に熱心に取り組み、しっかりと進めていきたいと考えております。

海江田委員：

よろしくお願いします。

市長：

会次第「4 その他」となっています。

まず、事務局よりお願いします。

行政係長：

皆さんお疲れ様です。私の方で4番のその他の方から説明をさせていただきます。行政係の郷と申します。昨年度まで教育総務課にいました。よろしくお願いします。それでは早速説明をさせていただきますが、昨年度、この教育総合会議で子ども子育て支援事業について議題となっておりましたので、それ以外の事業の中で、市長部局が小中学生及び高校生に対して行っている取り組みについて一部紹介させていただきます。

資料については8ページをお開きください。

市長部局が小中学生等に対して行っている事業につきまして、主なものを4つ紹介致します。

1つ目が税務課が行っております租税教室になります。

事業概要といたしましては、川辺地区租税教育推進協議会。こちらは知覧税務署、南薩教育事務所、市教委、市税務課などが主体となって、管内児童、生徒に対し、租税の役割や意義の理解を深めるため、授業の一環として行っております。

市税務課としては、市内小中学校に市職員が講師として訪問し、高学年を対象に1コマの授業を行っているところでございます。

実績ということで、過去2年分を載せておりますが、令和5年度は合計で236人、令和6年度は合計で84人が受講をしております。

この租税教室については、毎年知覧税務署が希望調査を行いまして手が上がった学校に対して行っている事業になりますが、南薩地域振興局、知覧税務署、南

九州税理士会、市税務課の4団体で分担して行っております。

実績については、地域振興局、知覧税務署、南九州税理士会が行った講座も入った実績となっております。

講座内容については10ページから13ページにかけて実際の資料を載せておりますが、次世代を担う児童・生徒目線で作成されており、税の意義や役割を正しく理解してもらい、税に対する理解を深めることができる内容となっております。

詳細についてはあともってご覧ください。

次にまちづくり推進課が行っております自分育ての出前講座になります。

資料についてはもどっていただきまして8ページになります。

事業概要としましては、『すべての人が性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮することができる社会』である『男女共同参画社会』の実現に向け、市民の皆さんに身近なテーマを通して、「男女共同参画」を学んでいただくため、「自分育ての出前講座」として、地域、グループ、学校等に、希望のテーマに合わせた講師を派遣する。という事業になります。資料の14ページをご覧ください。

こちらは実際の出前講座の周知チラシになります。

対象は南九州市内の事業所、学校、団体、こちらはお友だちグループやサークルでも大丈夫です。参加人数については概ね10名以上の参加が見込まれることとありますが、10人をきっても開催可能でございます。

時間は1時間～2時間程度で、原則、平日の10時～21時までとなっておりますが、土曜日の学校の集まりとかでも呼んでいただいておりますので、相談していただければ調整致可能となっております。

料金は無料、会場は南九州市内でやっていただきます。

で、この事業のテーマなんですけど、15ページをお願いいたします。

おもに男女共同参画や人権、まちづくり関係が主となっております。ワーク・ライフ・バランス、子育てと仕事の両立、LGBTQについて、持続可能なまちづくり、SDGs、違いを認め合う学び、DV・デートDV、生と性健康教育、子どもの人権 などとなっております。

資料の16ページから実績が載せておりますが、見てお分かりのとおり、学校関係からの依頼が多くございまして、生徒のほか、PTAや教職員の研修にも利用されているところでございます。

講師については、その道の専門家が多いですが、予算がないときには市職員が行う場合もあります。予算についてはまちづくり推進課で講師謝金と旅費を予算化しておりますので、予算の範囲内で年間10件から20件程度実施されているところでございます。

次に防災安全課が行っております事業になります。

資料についてはもどっていただきまして9ページになります。

1つ目が、市内小中学校に対して行っております交通安全教室になります。

事業概要欄に実績が載せておりますが、は毎年市内の小中学校のほとんどが受講していることがわかりかと思えます。

ただ、こちらの数は市と警察署がやっている数になりますが、自動車学校が独自で行っている教室もあるとのこと。そちらについてはこちらのカウントには入っておりません。

次に2つ目ですが、防犯関係対策費と載せておりますが、こちらは防犯カメラ設置に関する事業になります。

事業概要としては、市内小中学生の見守りを目的として全小中学校周辺の交差点等に防犯カメラを設置している事業になります。

市内の全ての小中学校近く20か所に防犯カメラを設置しておりまして、児童生徒の安全を見守っているところでございます。

詳細について資料がございます。18ページをお願いします。

18ページには防犯カメラの設置場所の地図を載せております。

19ページには実際設置しているカメラを載せておりますが、こちらのカメラが24時間まわっていますので、防犯、事件事故の抑制にもつながっているところでございます。

続きまして、また9ページに戻っていただきまして、3つ目の、南九州市消防団女性消防隊出前講座になります。

こちらは小学生を対象とした防火・防災紙芝居の読み聞かせやクイズによる学習などを行い、防災に意識をもってもらおうという取り組みで女性消防隊が令和6年度から実施している活動になります。

実績についてはまだ1件しかありませんが、今後周知等をおこない実績をあげていきたいとのことでした。

資料については20ページをお願いします。

実際の周知チラシを載せておりますが、小学生に対して授業をしたときの様子が写真として使われています。

資料にもありますとおり、避難訓練後の振り返りの時間だとか、小学校のイベントのついででとか、他のイベントとの抱き合わせでもよいので、少し時間をとっていただいて活用してもらえればとのことでした。

続きまして、企画課が行っている地域みらい留学になります。

資料は21ページをお願い致します。

こちらは高校生に関する事業になりますが、ご紹介させていただきます。

地域みらい留学とは、一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームが行っている事業になりますが、全国各地の魅力的な公立高校に、居住地を越えて進学できる国内留学プログラムになります。

21ページの下の方に載せておりますが、この事業については本市の地域おこし協力隊である田尻さんという方が中心となって活動している事業になりまして、高校への入学者を増やすために、高校の魅力やPRに関する業務を行って

おります。

この地域みらい留学には鹿児島県内では7校が参加していますが、そのうち2校が本市の川辺高校と薩南工業高校となっております。

この事業につきましては、昨年度は受け入れ態勢の構築や都市部での説明会の実施を行ったとのことございまして、今年度も引き続き、受け入れ態勢の詰めの部分の構築、来年度入学に向けた都市部（東京・大阪）での説明会を実施するというので、今年度から本格的に募集活動を始めるとのことございました。

以上市が行っている取り組みについて、紹介いたしました。

総務課長：

ただいま、市における事業について事務局から説明がありました。委員の皆様方からご質問等ございませんでしょうか。

大迫委員：

この防犯カメラについて、市の方で常時監視しているのでしょうか？
それとも何か起こった後、警察に連絡するのですか？

行政係長：

ずっと監視しているわけではありませんが、何か問題があったり、警察から情報提供の依頼があった場合に活用されています。

大迫委員：

最近の防犯カメラにはAI機能があり、不審な動きがあればアラートが鳴って、それを確認すれば未然に防げるのですが、現在の防犯カメラだと、何か言葉を取ったときに次を見ないということですね。

ですから、やはりそのように進化していかないと、何か起こった時に、そのような対応ができないと思います。

今、そういったものがありますから、そういったものを活用するのも、1つの手かなと思いました。

総務課長：

他に何かございませんでしょうか。また何かございましたらご連絡いただければと思います。それでは続きまして、事務局から次回の日程について報告をさせていただきます。

行政係長：

次回の開催について、説明をさせていただきます。1年後になりますけれども、次回は令和8年9月頃を予定しております。詳細につきましては、追って連絡をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。次回までの間に緊急的に行う場合につきましては御相談させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

総務課長：

それでは以上を持ちまして、令和7年度第1回南九州市総合教育会議を終了いたします。皆さま、お疲れ様でした。

議事録署名人 大迫 雅彦

議事録署名人 塗木 弘幸